

◆ 行政情報を積極的に公開しています

平成 26 年度情報公開制度の運用状況

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

■ 情報公開制度とは…市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。



▼ 情報公開請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容						公開延長 決定	不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	444	363	71	2	8		1		
議会	8	6	2						
教育委員会	27	23	2		2			1	
選挙管理委員会	2	2							
公平委員会									
監査委員									
農業委員会	1		1						
固定資産評価 審査委員会									
公営企業管理者	95	25	69		1				
消防長	12	7	5						
計	589	426	150	2	11		1	1	

▼ 個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定などの内容						不服 申し立て
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取り下げ	
市長	46	10	10	1	25			

※平成 26 年度の個人情報開示請求は、市長部局のみでした。

◆ 「万葉集と伊賀」を年間テーマとしてとりあげます

生涯学習セミナー 2015

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

生涯学習セミナーの第 2 回を開催します。

今回は、万葉時代の標準語である都のことばと東国方言との違いについて考えるとともに、歌にこめられた万葉人の思いについて考えます。

【とき】 7月3日(金)
午後 1 時 30 分～3 時

【ところ】
ハイトピア伊賀 5 階多目的大研修室

【演題】 「万葉時代の標準語と方言」

【講師】

富山大学 教授 中井 精一さん

※ハイトピア伊賀の駐車場を利用の場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、駐車台数には限りがあります。

※聴覚障がい者用磁気誘導ループを設置します。車いすでの聴講も可能です。

◆この機会に水道の大切さについて考えてみましょう

6月1日から7日は水道週間です

【問い合わせ】水道総務課
☎ 24-0001 FAX 24-0006



◆平成 27 年度水道週間スローガン

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

水道は生活になくてはならないものです。水道をはじめ電気やガスなどは、ライフラインと呼ばれ、市民の生活を 24 時間休むことなく支えています。

水道の大切さについて考えてみましょう。

◆水道工事の申込方法

新しく水道を引く場合や家庭内の水道工事をする場合は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお申し込みください。

「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」は、水道部施設課へお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。



◆水漏れしているとき

水を使っていないのに水道メーターが回っていたら、宅地内のどこかで漏水している可能性があります。漏水は大切な水を無駄にするばかりでなく、家庭での水道料金の負担を大きくすることになります。宅地内の水道管から水漏れしてい

たら、まず、メーターボックス内にある止水栓（元栓）を閉めてください。修理のご相談は、「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」へお問い合わせください。
※道路や水道本管からメーターボックスまでの間で水漏れしているのを見つけたら、水道部施設課へご連絡ください。

◆水道メーター更新のお知らせ

計量法に基づき、設置後 8 年を経過した水道量水器（メーター）の取り替えを順次進めています。

「伊賀市水道部指定給水装置工事事業者」が訪問し、メーター交換を行います。メーターを更新する地区や時期は、後日該当する家庭にはがきで連絡します。

【問い合わせ】

- 入札・事業計画など：水道総務課
- 水道施設の維持管理・工事など：施設課
☎ 24-0002 FAX 24-0006
- 検針・開閉栓・料金など：水道お客様センター
☎ 24-0013 FAX 24-0007

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市水道事業基本計画(水道事業ビジョン)策定方針案



全国的な人口減少社会を迎え、給水人口・給水量の減少が大きな課題となっている中、将来に向け持続的な事業運営を行っていくため、2017(平成 29)年度から 15 年間の水道事業基本計画(水道事業ビジョン)を策定するにあたり、ご意見を募集します。

【閲覧方法】

- ①伊賀市水道部
- ②水道部青山事業所
- ③各支所振興課
- ④市ホームページ

【提出先・問い合わせ】

〒 518-0131
伊賀市ゆめが丘 7 丁目 4 番地の 4
伊賀市水道部水道総務課

【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。
※提出されたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。
※個別の回答はしません。また、いただいた意見書などは返却しません。

【募集期限】

6月30日(火) 午後5時 ※必着

☎ 24-0001 FAX 24-0006

✉ suidou-soumu@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、青山事業所、各支所振興課でも受け付けます。